

地域の会

<http://www.tiikinokai.jp>

地域の会 概要

- ① 会員は、柏崎市、刈羽村に在住し、会が認める各種団体および地域の推薦を受けた25名以内の委員で構成。任期は2年。
- ② 会の任務(1)原子力発電所の運転状況及び影響等の確認・監視
(2)事業者等への提言
(3)会での議論、活動等の住民への情報提供
(4)委員の研修
(5)その他会の目的を達成するために必要と認められる事項
- ③ 県、市、村、国、事業者はオブザーバー、又は説明者として出席
- ④ 会議の種類：定例会(毎月1回)
臨時会(必要に応じ開催) ※会は、原則すべて公開。

「地域の会」では、発電所そのものの賛否はひとまず置いて、安全運転に係る事業者や行政当局の必要にして十分な情報提供に基づき、発電所の安全について状況を確認し、地域住民の素朴な視線による監視活動を行うとともに、必要な提言を行うことを目的に、平成15年5月に発足、設置趣旨に沿った様々な活動を行っています。

11月 第**161**回
定例会

地域の会の運営に関するフリートーク



前回定例会以降の動きについて
各オブザーバーから報告を受けた。その後、オブザーバーと委員のみで、今後開催される情報共有会議や地域の会の運営について意見交換した。さらに、委員のみで来期の運営全体を通じた話し合いを行った。

Q 荒浜側(1〜4号機側)の防潮堤周辺地盤の液状化対策について。「適切な地盤改良等の対策」とはどのようなものか。

東京電力 具体的な対策は検討中だが、防潮堤を直すのではない。現状の設備に手を施して、安全基準に対応するものにしていく。

Q 古い地層の砂層についても液状化の可能性を考えると

うな方針に変えたのは、規制委員会からの指摘があったからか。それとも東京電力が自ら考えたのか。

東京電力 柏崎刈羽原子力発電所の基準地震動は道路橋などの基準で考えられている地震力と比べて大きい。審査の過程における規制当局からの指摘も考慮して、より安全側に立った考え方を取り入れることとした。

Q 地盤改良の件に関連して。中越沖地震の際、柏崎刈羽原子力発電所各号機の不同沈下がなぜ起きたか、未だはつきりしていない。発電所敷地内の地下水は福島原発の3倍、4倍ということが影響しているのではないか。

東京電力 柏崎刈羽原子力発電所は福島と比べて建屋周りでの地下水の汲み上げ量は多いが、概ね地下水が多いということではない。中越沖地震後の建屋の傾きについては、調査を継続している。原因についてはまだ説明できる状態にはなっていないが、その量はごくわずかで建物、設備に問題をきたすようなものではないことは、これまでの説明とおり維持していると考えている。

Q 東京電力が開催した地域説明会に参加した住民がとも少なかつた。原因をどう考えているのか。対策を考えているのか。

東京電力 少ない人数でもしっかりと説明をしていく事が大切と考

概要

開催日 平成28年11月2日(水) 出席者 16名(欠席4名)
場所 柏崎原子力広報センター(研修室)
オブザーバー 新潟県、柏崎市、刈羽村、原子力規制事務所(原子力規制庁)、地域担当官事務所(エネ庁)、東京電力(株)

えている。事前周知が足りなかったことなども要因と考えられるので、「ニュースアトム」等の他にも周知方法を検討したい。

Q 参加者が少ないのは東京電力への信頼感の薄さではないか。住民に対しての対応、住民側に立って信頼を得ようとするのがわかるような対応をしてもらいたい。

東京電力 信頼していただけるよう努めてまいりたい。

フリートークでは、情報共有会議や会の運営について議論した。

【情報共有会議について】

○首長が出席しやすい開催時期を今後検討する

【会の運営について】

○委員の通算任期が10年であること及び定例会回数を委員の合意により変更できることを会則の附則に明記する。
○任期のまとめとして4月を目標に提言書を作成する。会長に指名された数人の委員が提言書案を作成する。



編集後記

今年の7月、中越沖地震から10年を迎える。当時テレビ画面に映し出された原子力発電所から立ち上る炎と煙の画像、そのインパクトによって原子炉は正常に停止したという事実はかき消されてしまった。その画像と同時に本来届けられるべきだった情報が十分に発信されていなかったという印象が今も拭えない。「情報」とは受け手が選択するものであり出し手がコントロールすべきではない。透明性の確保にはそれが不可欠である。私たちは地域の会の活動を通じてそのことを学んできた。10年前のあの時、出し手の意図が介在していたとは思わない。が、当時と比較にならない程多様化し玉石混合の情報が飛び交う現在出し手にはその姿勢がより強く求められるべきだと感じているが、さて現実はどうだろうか。(石坂委員)

今後の「地域の会」定例会の開催案内

第165回定例会

日時:平成29年3月1日(水)午後6:30~8:50
場所:柏崎原子力広報センター

第166回定例会

日時:平成29年4月12日(水)午後6:30~8:50
場所:柏崎原子力広報センター

※開催日時や場所は変更になる場合がありますので、詳しくは事務局にお問い合わせ願います。

会は公開で行われています。傍聴はお気軽にお越し下さい。

地域の会の活動はホームページでご覧いただけます。 <http://www.tiikinokai.jp>

ホームページでは活動状況をタイムリーにお知らせすると共に、会議録、会議資料の全文を公開しており、資料をダウンロードすることもできます。また、ホームページおよび地域の会に対するご意見・お問合わせについて、ホームページ上からも受け付けています。

「再生可能エネルギーの種類と課題について」委員勉強会を開催



今回の定例会は、「再生可能エネルギーの種類と課題について」と題し、資源エネルギー庁柏崎羽地域担当官事務所の日野所長、新潟工科大学の佐藤栄一教授を招き、それぞれの立場から再生可能エネルギーの現状や今後の見通し、国の政策や課題などについて勉強会を開催した。

【再生可能エネルギーの種類と課題について】

■資源エネルギー庁

柏崎羽地域担当官事務所

日野 裕司 所長

●2013年の我が国のエネルギー自給率は6.2%、*OECD34か国中2番目に低い水準。東日本大震災前の2010年に19%あった自給率が、震災後、原子力が停止し、火力の割合が増えたため減少。また、電気料金や温室効果ガス排出量も増えている。

●長期エネルギー需給見通しにおける政策目標は、安全性を大前提とし、自給率は震災前(約20%)を上回る概ね25%、電力コストを現状よりも引き下げ、欧米に遜色ない温室効果ガス削減を目指すことである。

●再生可能エネルギーについては最大限の導入を図り、2030年度電源構成の22~24%程度を賄うこと。具体的な取組としては、固定価格買取制度により2030年度3.7~4.0兆円買い取るなどを見込んでいる。

*OECD：経済協力開発機構。欧州諸国を中心に日・米を含め34ヶ国(2013年時点の先進国が加盟する国際機関)。

■新潟工科大学 佐藤 栄一 教授

●再生可能エネルギーとは、エネルギー源として持続的に利用することができ、資源が枯渇せず繰り返し使え、発電時や熱利用時に二酸化炭素をほとんど排出しない、太陽光、風力、水力、地熱、バイオマスなどを指す。

●我が国の年間発電力量における再生可能エネルギーの割合は、2015年度で全体の14.6%。2030年度は22~24%を目標とする。今後は低コスト化、高効率化、低炭素化などの技術開発に加え、導入や実証の促進、啓蒙活動、人材育成などが必要である。

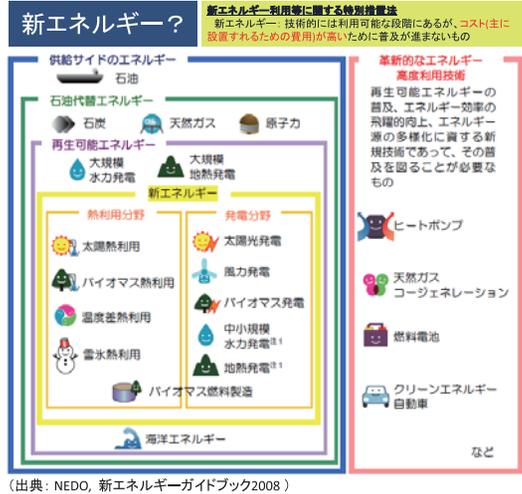
【質疑応答】

Q 再生可能エネルギーの場合、天候によって発電が不安定となり、火力によるバックアップが必要となると思う。エネ

ルギー需給見通しでは、どの程度バックアップを見込んでいるのか。

エネ庁 風力や太陽光の導入見込量は、一般的な設備利用率を用いて機械的に算出。出力制御の状況によって導入量は変化し、それに伴い火力等のバックアップの量も変化しうる。

佐藤教授 震災以降、国から投資される費用規模は大きくなってきている。プロジェクトも大きなものになり増えていると感じる。



Q 省エネに関して技術的なことや設備投資などはエネルギーを算出する上で考慮されているか。

エネ庁 LEDの普及など様々な取組を考慮した上で、エネルギー消費効率の35%改善を図る見込みとなっている。

Q 福島事故を受けて除染、賠償、廃炉など、とてつもなく費用が増えていくと言われている。

概要

開催日 平成28年12月7日(水) 出席者 17名(欠席3名)
場所 柏崎原子力広報センター(研修室)
オザーバー 新潟県、柏崎市、刈羽村、原子力規制事務所(原子力規制庁)、地域担当官事務所(エネ庁)、東京電力(株)

電源構成の中の原子力部分の見直しはどうなるのか。環境汚染、経済性の面から言えば原子力の割合をもう一度考えなければいけないと感じているがどうか。高速炉開発を続けるよりも本気で再生可能エネルギーのバックアップ体制を充実させれば安全で住民が希望するエネルギーにシフトできるのではないか。

エネ庁 徹底的な省エネをし、再生可能エネルギーの最大限の導入を図り、原子力については可能な限り低減していくというエネルギー政策の基本的スタンスに変わりはない。

Q 電源構成で2030年度に石炭火力を26%にするというのは、新增設する石炭火力発電所も含まれているのか。

エネ庁 エネルギー需給見通しは、想定される需要量から必要な発電量を算定し、各エネルギー源の特性を踏まえ策定。個々の建設計画と結びつけていない。

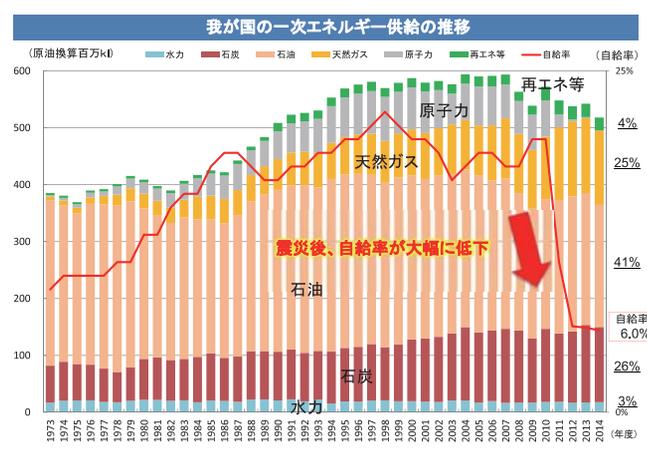
Q 2030年までの15年間で現在の倍くらいの太陽光の発電目標が出されている。国の本気度が知りたい。

エネ庁 省エネも再生エネも目標を達成するためにはかなりの努力が必要。国として最大限の取組を図っていく。

Q 柏崎の風力発電について。(自分が所属する団体では)風車の雷被害や修理費など資金面で苦労している。風車の

増設を検討するが柏崎市に断られ、系統接続を東北電力に断られた。国は再生可能エネルギーを進めておきながら、これはどういうことか。

エネ庁 太陽光、風力発電に関して点検や保守の不備が散見し、規制を厳しくしている。他方、再生可能エネルギーの導入促進については、国民負担とのバランスを考慮しつつ、固定価格買取制度などの促進策を設けている。



佐藤 栄一 教授プロフィール

新潟工科大学大学院自然科学研究科を修了。工学博士の学位取得。平成25年に新潟工科大学情報電子工学情報機器応用。専任は「医用電子工学情報機器応用」。これまで雪氷冷熱、中小規模水力発電など新エネルギーについて企業と共同研究を行う。柏崎原子力広報センターの研修講師としても活躍中。

日野 裕司 所長プロフィール

東京理科大学大学院経営工学専攻修士課程を修了。平成8年に通商産業省(現経済産業省)に入省し、平成26年7月に柏崎羽地域担当官事務所所長に就任。柏崎羽地域におけるエネルギー原子力政策の広聴・広報を担当。